

坊領集落「集落営農ビジョン」

作成日： 平成 2 6 年 7 月 2 8 日

修正日： 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	坊領集落営農組合	
1 地区の範囲 大山町 坊領地区				
2 地区の概要				
水田面積	55.29 h a	主な水田栽培作物	農家数 69 戸	
		水稻、そば		
認定農業者数	2 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	0 経営体	
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標				
	【項目】	【現状】	【目標】 2 8 年度	
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成 2 6 年 4 月 1 日		
	組織形態 (該当形態に○を記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・未組織 ・共同利用型 ・協業経営型 (作業受託型)	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用型 ・協業経営型 (作業受託型)	
	構成農家数	6 9 戸	6 9 戸	
農地の集積	集積面積 A	0 h a	3 4 . 4 4 h a	
	対象水田面積 B	0 h a	4 5 . 3 7 h a	
	集積率 A/B	0 %	7 5 . 9 1 %	

世代交代への取組		
新規就農者の活動参画		

注1) 目標は、事業実施最終年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

大山町坊領集落は、国立公園大山の山麓に開けた稲作生産を中心に69戸（うち2戸組織）の農家で、55.29haの耕地を耕作している。畑地は、国営パイロット事業により造成された地域にわずかに耕作している。したがって1戸平均耕作面積80.1aの小規模稲作生産農家が中心の地域である。

69戸の農家のうち高齢化、独居老人等によりすでに17戸の農家が水稻の耕作をやめている。また、今後5年以内に水稻の耕作をやめる農家が14戸程度あることが予想される。

一方、農業従事者は若者の農業離れとともに年々高齢化が進み平均年齢60歳以上で、認定農業者は2名、若手農業後継者2名で、この若手農業後継者2名を坊領集落の担い手として位置づけ育成していく。また、乾燥調整をメインとした大山坊領農業生産組合を平成22年に設立し、26年2月には法人組織に移行した。このような現状を踏まえ、平成26年4月に水稻の収穫作業を行うことを主眼とした坊領集落営農組合を設立した。この組合は、今まであった坊領コンバイン組合を発展的に解散し、組合員所有のコンバイン1台を受託することとした。

今年から坊領集落営農組合の中心的オペレーターとして新規就農の若手農業後継者2名を新規のオペレーターとして育て、坊領の水稻収穫作業の50%以上をこの組合で行っていく。田植から刈り取りまでの水稻農作業の効率的な請負受託をより充実させ拡大を目指している。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

平成10年ごろから、転作作物として大豆に取り組んだが害虫の発生、湿潤害等により収穫量は伸びず、平成20年ごろからは、そばにシフトしたが、台風の影響により収穫量に大きなばらつきが生じている。このようなことから、平成23年からは、飼料用米の作付を積極的に行っている。また平成24年からは、大阪の業者と提携し、加工用米に取り組んでいる。25年の実績は、飼料用米279a、加工用米432aであり、今後とも転作対応として面積を確保していく。

また、今年は新たに横浜のカット野菜（キャベツ2反）の業者と提携し、野菜作りを定着させ普及拡大させていく。

3 農業用機械施設の効率利用

現在、個人で保有している機械はコンバイン（平成18年導入4条刈44ps）と作業受託のコンバイン（平成24年購入4条刈47ps）の2台である。平成18年導入のコンバインが8年経過し老朽化により能力の低下、故障の発生等作業効率が劣り、適期刈り取りができないなど、収穫作業受託に支障が生じてきている。このため平成26年には、コンバインを購入し組合員の委託に対応しなければならない状況である。大山坊領農業生産組合のライスセンターも初摺り機の更新を図り、加工用米の拡大に対応できるようにしている。今後は、稲作の計画的栽培や栽培品種の調整等により、地域栽培の全量処理を行い作業効率向上による利用料の低減等の効果をあげていきたいと考えている。また、田植機については52戸の水稻農家のうち18戸の農家が田植機を所有している。そのうち昨年購入したものが1台、5年前が1台で、残りはすべて10年以上経過しているため、早晚使用ができなくなる状態である。3年から5年後を目途に田植機も当生産組合で購入し農家からの受託依頼にこたえなければならないものと考えている。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

高齢化と後継者不在となる中、坊領集落の農業を発展させていくために新規就農の若手農業後継者2名と、定年退職した帰農者を積極的に参画してもらいリーダーとする。

将来的には坊領集落営農組合と大山坊領農業生産組合を統合し、田植から収穫、乾燥、初摺り出荷までを一貫して行い、地域農業生産体制を確立する。また、トラクターも購入し坊領集落の8割をこの生産組織に集積することを目標とする。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

特になし。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	60PS/4条	1台	8,538,500	平成26年8月	○